



森脇 徹 議員

新ごみ処理施設建設に向けての合意の方向性は。市民に見え、実践できる分別リサイクルを

問

周辺近隣の合意形成なしに  
予定地選考を進めるべきで  
はないと考えるがどうか

答

周辺地域のご意見等は建設検討委員会にお伝えしており、様々な角度からご審議いただけるものと考えています

問

周辺区の同意を公募の必須条件にすべきでなかったか。また、評価点に加えるべきではないか。

答

環境部長

応募段階で、周辺の同意まで求めることは応募区に過度の負担を課し応募の可能性を制限しかねないこと、また一概に周辺区の範囲を定義できるものでないことから、条件にしておりません。一方、事業を進めるうえで周辺同意は重要な事項と捉えています。

問

周辺地域が反対多数で反対署名を提出、あるいは応募区が公募を取下げた場合の対応は。

答

環境部長

地域のご意向として重く受け止める必要があると考えています。

問

公募要件の必要面積は概ね3haに対し、なぜ9haや12haと過大な面積の公募地を受理したのか。無駄な公共用地取得にならないか。

答

環境部長

いずれも造成等により施設配置が可能な敷地であるため、受理したものです。選定評価の上で経済性の観点からマイナス評価されます。

問

用地全体の使途目的はいつどの様に公表されていくのか。

答

環境部長

今後、施設整備基本計画を検討していく段階であり、施設配置計画や動線を定めてどのような形で土地利用を行うかを公表します。

問

公募地近隣住民の極めて厳しい意見が示されても、検討委員会再開で3公募地での予定地絞込みを進めるのか。周辺近隣の合意形成なしに予定地選考を進めるべきではないと考えるが。

答

環境部長

周辺地域のご意見等については、建設検討委員会の各委員にお伝えしており、その上で様々な角度からご審議いた

だけるものと考えています。

問

一般廃棄物での分別リサイクル、生ごみ減量によるごみ質安定が必要だが、プラ資源促進法施行でどのような分別減量工程を策定しているか。

答

環境部長

法施行を踏まえ、施設整備基本計画の策定にあたり、プラスチックごみの分別収集処理体制を再検討し、それを踏まえた焼却・リサイクル施設の処理能力を決定します。環境審議会等広く市民のご意見を聴き策定していきます。



現 高島市環境センター

その他の質問

「高島市高校魅力化ビジョン」で若者に魅力ある高島に